

平成29年6月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 平成29年 7月 5日(水) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時27分

場所 第8委員会室

出席委員 高橋政雄委員長

安藤友貴副委員長

横川雅也委員、岡田静佳委員、立石泰広委員、新井豪委員、

山下勝矢委員、鈴木聖二委員、山根史子委員、菅克己委員、

石渡豊委員、岡重夫委員、村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]

槍田義之危機管理防災部長、木崎秀夫危機管理防災部副部長、

目良聡危機管理課長、市川善一消防防災課長、

齋藤忠俊化学保安課長

会議に付した事件

大規模災害に対する事前の備えについて

岡田委員

- 1 イツモ防災講座の受講対象者は、市町村職員、消防職員、自治会の方など、どのような内訳になっているのか。
- 2 消防団員の人手不足が深刻である。農村部は比較的集まっているが、都市部で定員割れになっているところがある。県としてどのように市町村の団員確保を応援していくのか。
- 3 防災訓練に地元業者が積極的に参加しているが、入札が行われる際には県外の業者が落札しているという不満の声を聴くことがある。訓練に参加した業者に対して、何かメリットがあるようにできないか。

危機管理課長

- 1 イツモ防災講座を受講してもらい養成した講師は、過去2年間で287名である。内訳は、市町村職員122名、消防職員52名、消防団員20名、自主防災組織のリーダーを養成する指導員77名、防災学習センター職員などが16名である。今後、対象を拡大してイツモ防災講座が全県に広がるよう工夫していく。

消防防災課長

- 2 女性や学生にスポットを当てて強力に加入促進を図っているところである。女性については、11月1日の「埼玉県女性消防団員の日」を中心とした県下一斉PRをしっかりと継続していきたいと思っている。また、特に若い人材が不足しており、学生消防団員を集めればそれが今後につながっていく可能性があるため、市町村に対する学生消防団活動認証制度の導入促進や職員が個別に大学を回っての働き掛けなどの取組をしている。そのような取組とともに、基本団員の加入促進も併せて行っているところである。
- 3 建設関係の部局とともに、どのような対応ができるか検討させていただきたい。

岡田委員

イツモ防災講座の受講者のうち、自主防災組織の指導員が77名とのことだが、自助の取組に関することなので一般の方に多く受講してもらったほうがよいと考えるがどうか。また、自主防災組織の指導員が鴻巣市の県防災学習センターまで研修に行くのは大変な負担になるので、日当を出すことはできないか。

危機管理課長

イツモ防災講座について、一般の方にも多く受講してもらうように進めていきたい。研修の受講に対して日当を出すことは難しいが、研修後に講師として派遣された場合にはさ少であるが日当を支払っている。また、今年から研修会場を県内2か所に分散させて受講者の負担軽減を図っている。待遇の改善については、指導員の方の話を聴いて今後検討したい。

横川委員

- 1 自助の取組で大事なのはどれくらいの人実践しているかである。自助の実践率や自主防災組織の参加率が地域で課題となっている。参加者も高齢者ばかりで若者が少な

い。自助の取組を行う意識啓発を行い、実践率を高めることをどう考えているか。また、防災マニュアルブックの配布状況はどうなっているか。

- 2 消防団に女性が入る意義はどのようなものか。また、消防団ごとに取組の差異があるとは思いますが、地域によって入団率の偏りはあるのか。

危機管理課長

- 1 自助の実践については御指摘のとおり課題と受け止めており、命を守る3つの自助の取組を知るだけでなく、その後に実践するまでにハードルがある。いつも防災は実践してみたいくなる効果的な伝え方を普及していくものであり、市町村職員や自主防災組織の指導員など様々な方を講師として、県内全体に自助の取組のムーブメントを広げていきたい。なお、平成28年度の県政世論調査によると、家具固定の実施率は42.3%にとどまっている。防災マニュアルブックの配布については、平成27年10月に3万6,000千部を作成し、市町村、消防本部、PRイベントなどで配布している。

消防防災課長

- 2 私もいろいろイベントに参加させていただいているが、女性消防団員が子供向けの火災予防の啓発劇をするときに、子供目線での話ができている、分かりやすいと感じている。子供相手、お年寄り相手に女性ならではの細やかな配慮ができるということで十分な効果が出ていると感じている。また、全消防団に女性を配置するという目標の下で加入促進に取り組んでおり、女性のいない消防団はあと残り8団となっている。特定の地域において女性が少ないという偏りはないと認識している。

菅委員

- 1 大震災の際に火災等の二次災害により命を落とす可能性を考慮すると、感震ブレーカーの設置も重要な自助の取組である。いつも防災のマニュアルブックに掲載すべきと考えるがどうか。
- 2 警察危機管理防災委員会における熊本地震の被災地視察は有意義であった。その際の調査内容を踏まえ、支援物資は「セットでパックでリュック方式」とするよう企業と議論すべきである。熊本では缶詰はあるが缶切がなく開けられないケースがあったことから、このようなことを踏まえ、一人一人の被災者に配慮する必要がある。
- 3 埼玉県民の140万人が、平日に都内へ行っている。東京で被災した埼玉県民の帰宅困難者に対し、帰宅経路にどれだけの危険があるか啓発していないが、火災被害等の情報提供をどのようにするのか。また訓練での取組状況について伺う。
- 4 防災学習センターのリニューアルについて、議会側のチェックに関するスケジュールについて確認したい。

危機管理課長

- 1 感震ブレーカーについては、マニュアルブックには掲載していないが、震災時の火災予防に重要な役割を果たすと認識している。菅委員から提案を頂き、県防災学習センターに実物を展示しているほか、市町村の防災リーダー養成講座で啓発チラシを配布しており、引き続き普及啓発に努める。
- 4 防災学習の拠点づくりについては、平成27年度に検討委員会を行った上で、平成28年度の警察危機管理防災委員会で意見を頂き、設計に反映させているところである。菅委員の提案に基づいて災害関連情報の充実等にも努めている。今回この設計に基づい

て展示物の制作を行うところであるが、できる限り意見についても反映させていきたいと考えている。

消防防災課長

- 2 支援物資に関しての企業との協議では、大手スーパーから避難所に直接輸送することが可能なことや、コンビニからは小分け配送が可能であることなどの意見交換を行っている。パック方式については、幅広く打合せを行いどういった方法ができるかという中で検討していきたい。
- 3 都内で被災した帰宅困難者については、基本的にはまずその場にとどまっていたき、むやみに動かず都内の一時滞在施設に滞在するよう周知している。一時滞在施設から帰宅開始するタイミング等については、都内の協議会と連携し、適切な情報提供がエリアメールなどによりどこまでできるか検討していく。県内で被災した帰宅困難者に対して、県内の帰宅困難者対策協議会を通じて適切に情報発信を行っていく。

菅委員

- 1 感震ブレーカーの啓発について、防災マニュアルブックの改訂時に必ず入れるべきであるとする。（意見）
- 2 一時滞在施設への滞在徹底も重要だが、家族の安否が分からないことから帰宅しようとする人も出てくる。そのような方々への対処も考えるべきである。緊急速報メールやアラートでの情報発信に努力しているのは分かるが、都内の帰宅困難者にデータ放送で流すというように総花的なものだけではなく、都内に通勤・通学する140万人のそれぞれの県民にどう情報が伝わるのかを考えてもらいたい。（要望）

新井委員

- 1 県職員の消防団への加入促進はどうなっているのか。どれくらいのパーセンテージなのか、おおよその数字が分かれば教えていただきたい。
- 2 消防団員に対する免許の取得支援とは具体的にどのようなものか。
- 3 消防団応援プロジェクトの「消防団応援の店」について、さいたま市中央区で検索したところ231件あり素晴らしいと思った。一方、消防団員の数は余り変わらないのに秩父地域全域では19件しかない。事業自体は良い取組だと思うが、どのようにお店に働き掛けを行っているのか。また、利用人数について後で集計できるのか。

消防防災課長

- 1 県の職員に対しても働き掛けを行っているが、消防団への加入人数は把握できていない。
- 2 自動車教習所を直接訪問し、「消防団応援の店」の枠組みで免許取得にかかる費用を割引してもらえるようお願いしている。まだ1か所のみであるが、引き続き各教習所に働き掛けていきたい。
- 3 職員が直接、企業に出向いて協力依頼している。県は、全国チェーンを展開している大企業を中心に、市町村は、地域に根ざした店舗を中心に協力依頼している。県内全域で幅広く消防団応援の店に御登録いただけるよう頑張っていきたい。また、「消防団応援の店」の利用者数について、集計はできていない。

新井委員

秩父消防団に加入している県職員が、本庁に異動し住民票を移したところ、人事課から指摘を受け、消防団を辞めさせられそうになったという。県職員の加入促進を図っているとあったが、具体的にどのようなことをやっているのか聞かせてほしい。

消防防災課長

人事課は、消防団員として報酬が発生するため、営利企業従事等許可に関連して関わっていると考えられる。県職員の加入促進については、本年2月に全所属課所に対して消防団への入団について案内を出している。

村岡委員

- 1 平成25年9月の越谷竜巻を経験したが、医療ボランティアが自治会館に救護所を設置しており、とても役立っていた。市長にこの話を伝えると医師会にも伝えるとのことであった。避難所に対しては多くの支援がされると思うが、避難所外の医療ボランティアとの連携について、県としてどう進めていくのか。
- 2 災害時要援護者にとってのトイレ対策をどうするのか。

消防防災課長

- 1 避難所における医療ボランティアについては、避難所運営マニュアルで対応しているが、避難所外については保健医療部と連携して対応していく。
- 2 トイレはしっかり備蓄することはもちろんのこと、男女別のトイレや授乳室の設置など、女性に対する幅広い配慮をしていきたい。

村岡委員

- 1 医療ボランティアの件については保健医療部と検討した内容を委員会で報告してほしい。(要望)
- 2 兵庫県ではトイレ対策検討委員会を設置してマニュアルを策定している。県でも検討委員会を作るなどして対応を進めてほしいがどうか。

消防防災課長

- 2 避難所のトイレの件については、どのような形となるかは分からないが、しっかり検討を進めていく。

岡委員

大学に対しては消防団への加入をPRしていると思うが、消防団員を増やすためには、高校に対してもPRが必要と考える。県の考えを伺いたい。

消防防災課長

正に今、学生消防団員を増やそうと取り組んでいるところである。高校生に対してPRしていくということは、将来的に大事なことと思うので、どういった方法が取れるか、しっかりと考えて対応していきたい。

岡委員

高校生に対して、消防団員が地域のために頑張る姿をPRすることにより、将来、消防

団員に加入する可能性が高い。高校生向けのPRをもっとすべきではないか。

消防防災課長

ほとんどの消防団では加入条件が18歳以上であるため、高校生が消防団に入るとするのは現実的に難しい。しかし、高校卒業後、消防団に入っただく、あるいは地域で防災の活動をしてもらうためには、高校生に対して消防団のPRをしていくことは必要と考える。効果的な方法をよく検討していきたい。

岡委員

消防団長の資質が、消防団全体の雰囲気を変える。団長の指揮能力、統率能力などについて、県として見直し、教育の機会を設けることで、団長の資質向上に努めるべきと思うがどうか。

消防防災課長

来週、消防庁長官に来ていただき、消防全般に関する講演会をしてもらう予定である。このような場で指揮統率能力をしっかりと学んでいただきたいと考えている。また消防長会など消防長と意見交換を行う機会があるので、同様の話をして、しっかり対応していきたい。

岡委員

消防団長には、例えば防災士の資格を取っていただくということも考えられる。団長には、団員の命や、火災の際の住民の命、財産を守るという使命感が求められる。県として、もう一度教育の在り方を見直してほしいと考えるが、県の見解を教えてください。

消防防災課長

消防長会や消防協会などの関係機関とよく相談しながら適切に対応していきたい。

石渡委員

「消防団応援の店」は、消防団を地域で支える意識を醸成することを目的としており、大変良い取組である。住民が消防団を頼りにしていることを消防団に伝える機運を地域全体で醸成し、県民ムーブメントを作っている。引き続き事業展開を進めてほしい。消防団員の定数、実数はどうなっているか。また、「消防団応援の店」の現在の店舗数と今後の目標店舗数はどうか。

消防防災課長

平成29年4月1日現在で団員の定数が1万5,607人、実際の団員数が1万4,297人、充足率が91.61%となっている。「消防団応援の店」は、平成29年6月1日現在、2,646店舗である。目標としては、今年度末までに3,000店舗を目指している。ハードルは高いが、頑張って店舗拡大に取り組んでいく。

石渡委員

同じような仕組みであるパパ・ママ応援ショップは、県内の飲食店6万店舗のうち、10店に1店の登録を、一次目標として設定した。全庁を挙げて頑張ろうと取り組んだ結果、現在、登録店舗は2万1,000店舗に達している。「消防団応援の店」も10店に1店の

登録を目標にしたらどうか。

消防防災課長

パパ・ママ応援ショップの利用対象者と、「消防団応援の店」の利用対象者では規模が大きく異なるため、10店に1店との目標設定ができるか、明言はできない。まずは、今年度末までに3,000店舗の目標達成のため、一生懸命取り組んでいきたい。

石渡委員

埼玉県全体のムーブメントとして、県全体で消防団を応援する機運を醸成することが大事である。「消防団応援の店」をツールとして大切にしてほしい。危機管理防災部は最も人数が少ない部であるが、他部局と連携して一気に展開していくことが重要であると考えているがどうか。

危機管理防災部長

「消防団応援の店」は、委員のおっしゃるとおり、県全体で消防団を応援していく仕組みとして始めたものである。昨年5月、職員から提案があったので、良い取組と判断し事業を進めることとした。その際、まず、私が商工会連合会などの経済団体を訪問し、事業の趣旨を説明した。そして経済団体の総会の場で職員が経済団体会員に協力を働き掛けた。その後、個別の企業に当たったものである。確かに、この方法では3,000店くらいが限界だと思う。パパ・ママ応援ショップの実績と店舗拡大のノウハウを参考に、県民ムーブメントを起こし、例えば商店街を丸ごと応援の店とするようなことを考えていきたい。